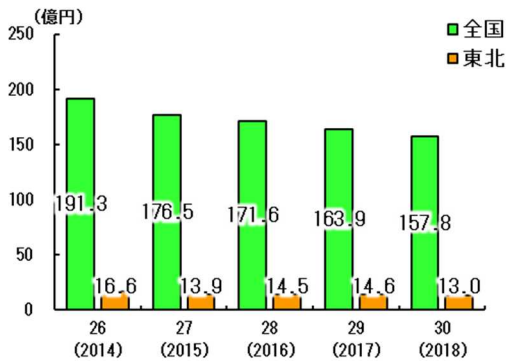


3. 野生鳥獣による農作物の被害状況

(野生鳥獣による農作物被害額は、13億円)

- 東北における野生鳥獣による農作物被害は、平成30(2018)年度には、前年度に比べて1億6,000万円減少し、13億円となりました(図表4-10)。
- 全国に占める東北の割合をみると、農作物被害金額の8.2%となっています。
- 東北では、令和元(2019)年10月末現在、217市町村で被害防止計画が作成され、同計画に基づく捕獲等の実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設置している市町村は196となっています(図表4-11)。
- 県別に農作物被害金額をみると、山形県(5億1,000万円)が最も多く、次いで岩手県(3億7,000万円)となっています(図表4-12)。
また、鳥獣別にみると、青森県、山形県では鳥類(カラス等)、秋田県では獣類(ツキノワグマ、サル)、岩手県ではシカ、宮城県及び福島県ではイノシシによる被害が特に大きくなっています。

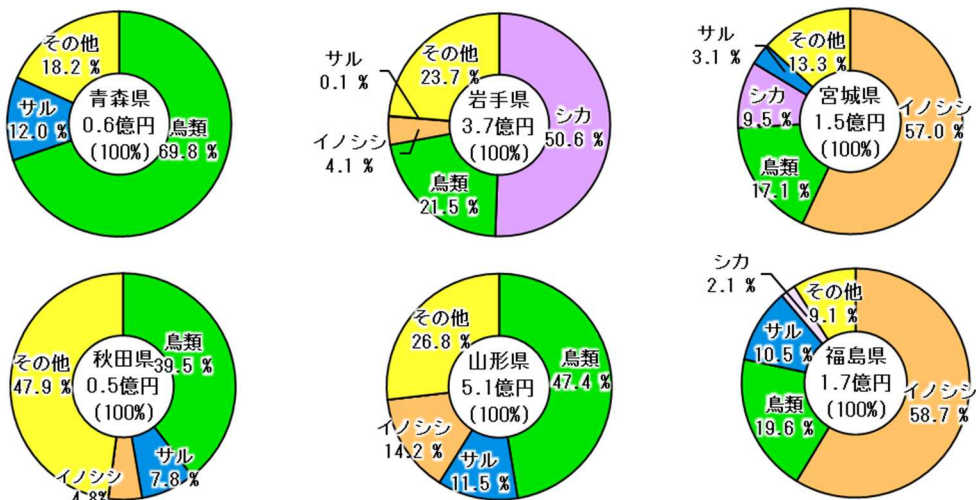
図表 4-10 農作物被害金額の推移(全国・東北)



図表 4-11 被害防止計画作成状況(全国・東北)
(令和元(2019)年10月末現在)

	市町村数	被害防止計画作成市町村数 (公表済み)	
		計	鳥獣被害対策 実施隊設置市町村数
全国	1,741	1,489	1,203
東北	227	217	196
青森県	40	36	28
岩手県	33	33	32
宮城県	35	32	28
秋田県	25	25	25
山形県	35	34	33
福島県	59	57	50

図表 4-12 鳥獣別農作物被害金額の割合(県別、平成30(2018)年度)



資料：農林水産省調べ

- 被害金額は、震災の影響により調査困難であった市町村を除く合計値
- 被害金額の東北の値と県別の値の合計値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。
- 鳥獣別農作物被害金額の割合は、四捨五入の関係から100%にならない場合がある。
- 「鳥類」とはカラス、スズメなど、「その他」とはハクビシン、クマ、サルなどのこと

4. 再生可能エネルギー等の利用促進

(1) 農山漁村再生可能エネルギー法の取組状況

(18市町が農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を作成)

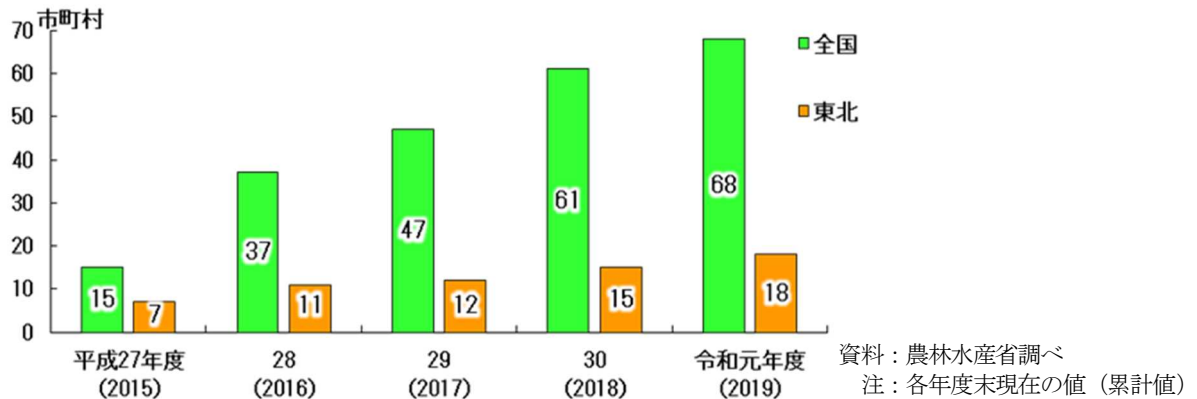
○ 農山漁村再生可能エネルギー法に基づき農山漁村の健全な発展と再生可能エネルギー発電の促進を目的とする基本計画を作成した市町は、令和元年度末現在、東北で合計18市町（全国で68市町）となっています（図表4-13）。

また、同時点で基本計画を作成中の市町村は5市町村（青森県2、秋田県2、福島県1）となっています。

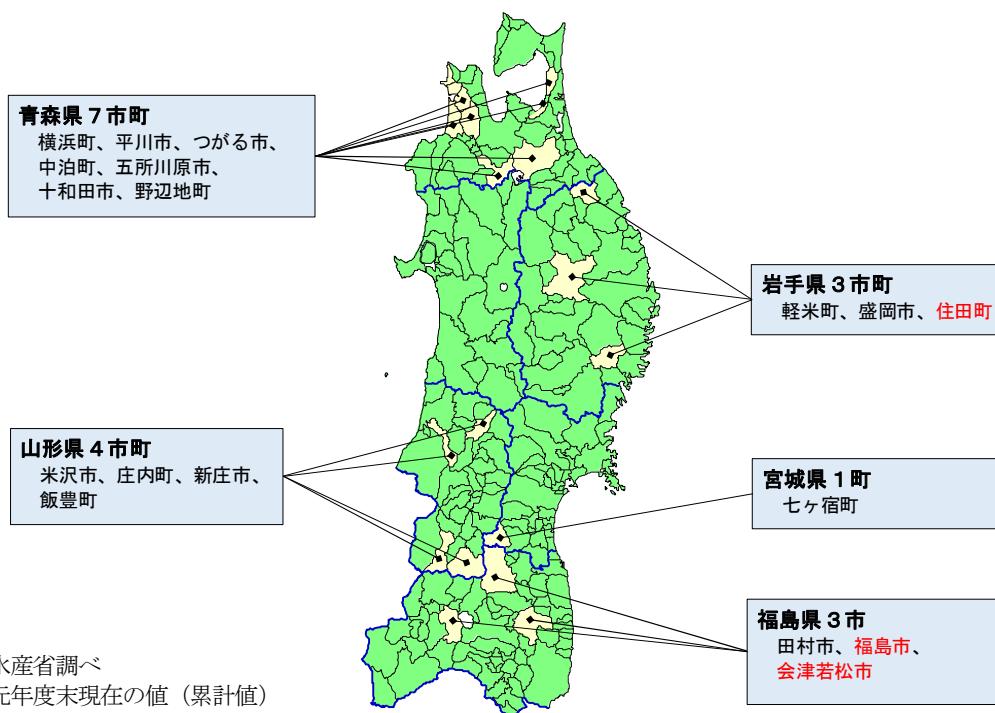
○ 各県別の作成状況（作成済）をみると、青森県が7市町と最も多く、次いで山形県（4市町）、岩手県（3市町）、福島県（3市）、宮城県（1町）となっています（図表4-14）。

○ 令和元年度新たに基本計画を作成した自治体は、岩手県住田町、福島県福島市及び会津若松市の2市1町です。

図表 4-13 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画作成状況(全国・東北累計)



図表 4-14 東北管内の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画作成状況

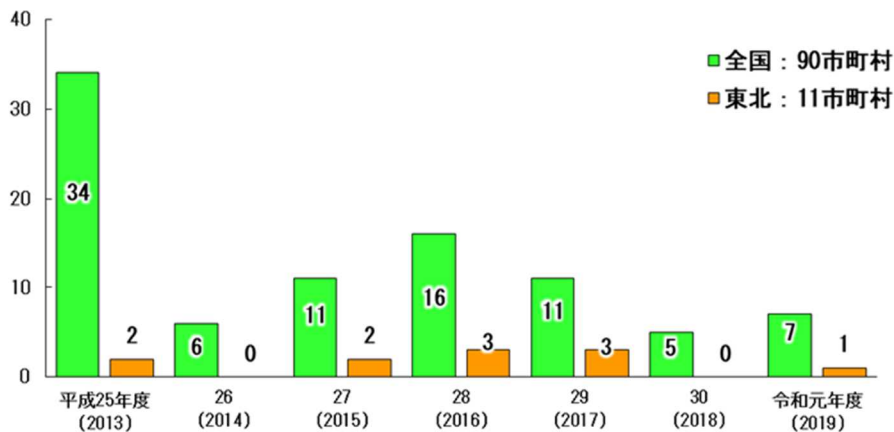


(2) バイオマス産業都市の構築状況

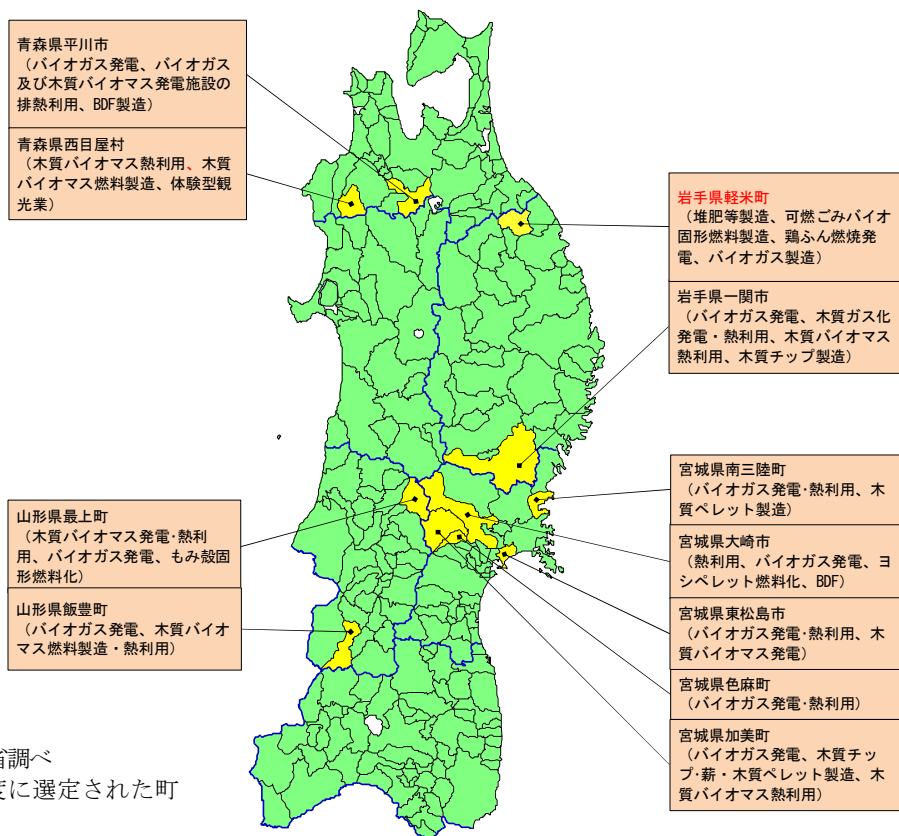
(11 市町村がバイオマス産業都市に選定)

- 地域のバイオマスを活用したグリーン産業の創出と循環型エネルギーシステムの構築に向けた、バイオマス産業都市に選定された市町村は、令和元(2019)年度末現在、東北で合計11市町村(全国:90市町村)となりました(図表4-15)。
- 各県別にみると、宮城県が5市町、青森県(2市村)、岩手県(2市町)、山形県(2町)となっています(図表4-16)。
- 令和元年度新たにバイオマス産業都市に選定された地域は、岩手県かるまいまち軽米町です。

図表 4-15 バイオマス産業都市選定市町村数の推移(全国・東北)



図表 4-16 バイオマス産業都市の選定市町村一覧



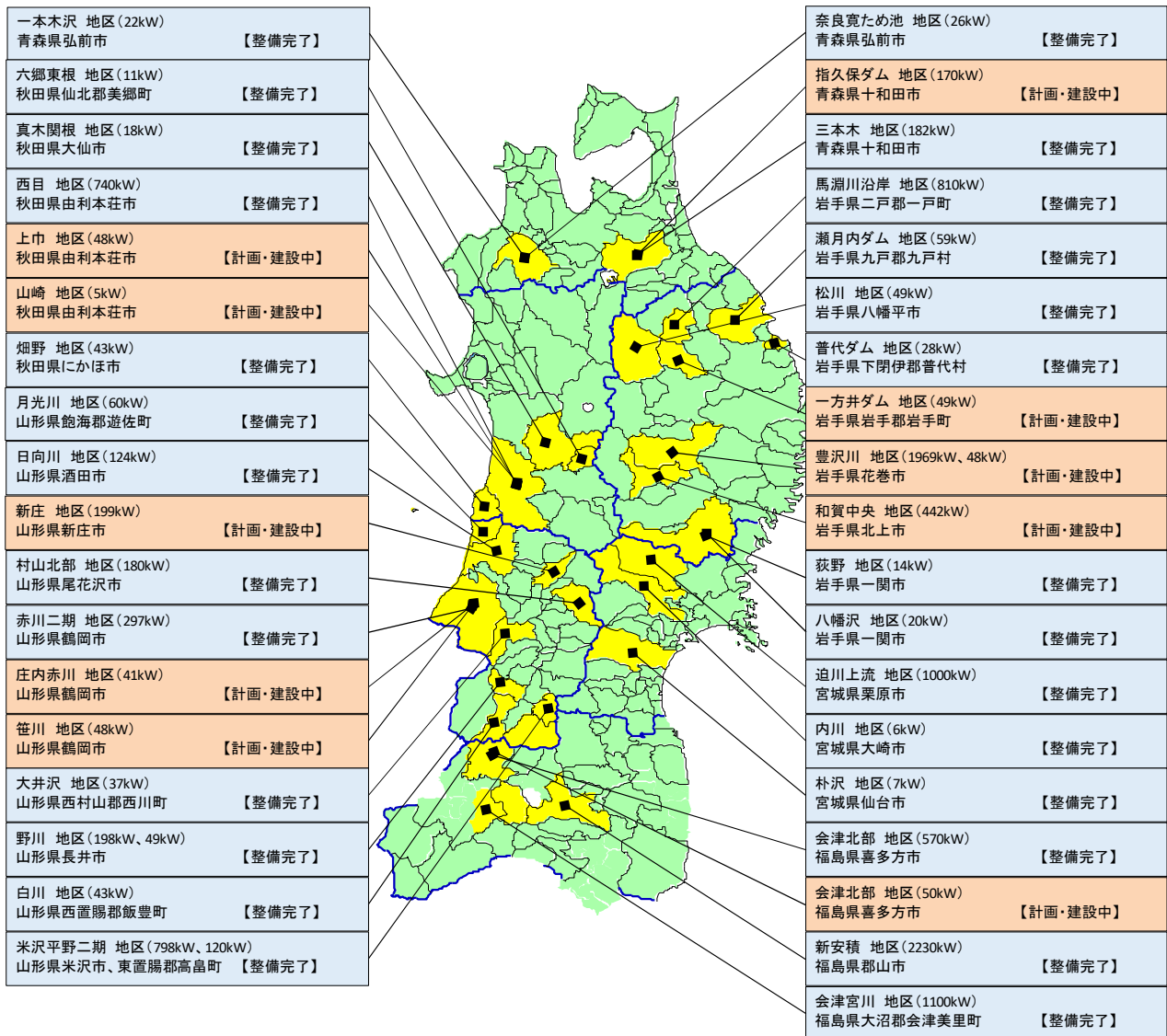
資料：農林水産省調べ
赤文字は元年度に選定された町

(3) 小水力発電の整備状況

(小水力発電整備完了施設は29施設、計画・建設中の施設は11施設)

- 農村地域には農業水利施設が多数存在し、これらを活用した小水力発電から得られた電力は、土地改良施設等の操作に要する電力を供給する等、施設の維持管理費の軽減に寄与しています。
- 東北では、国営かんがい排水事業や補助事業等により、令和2(2020)年3月時点で29の小水力発電施設が整備完了しています。
- また、令和2(2020)年3月時点で11施設が計画・建設中となっています(図表4-17)。

図表 4-17 小水力発電の設置状況一覧(整備完了及び計画・建設中、令和元(2019)年度)



資料：農林水産省調べ

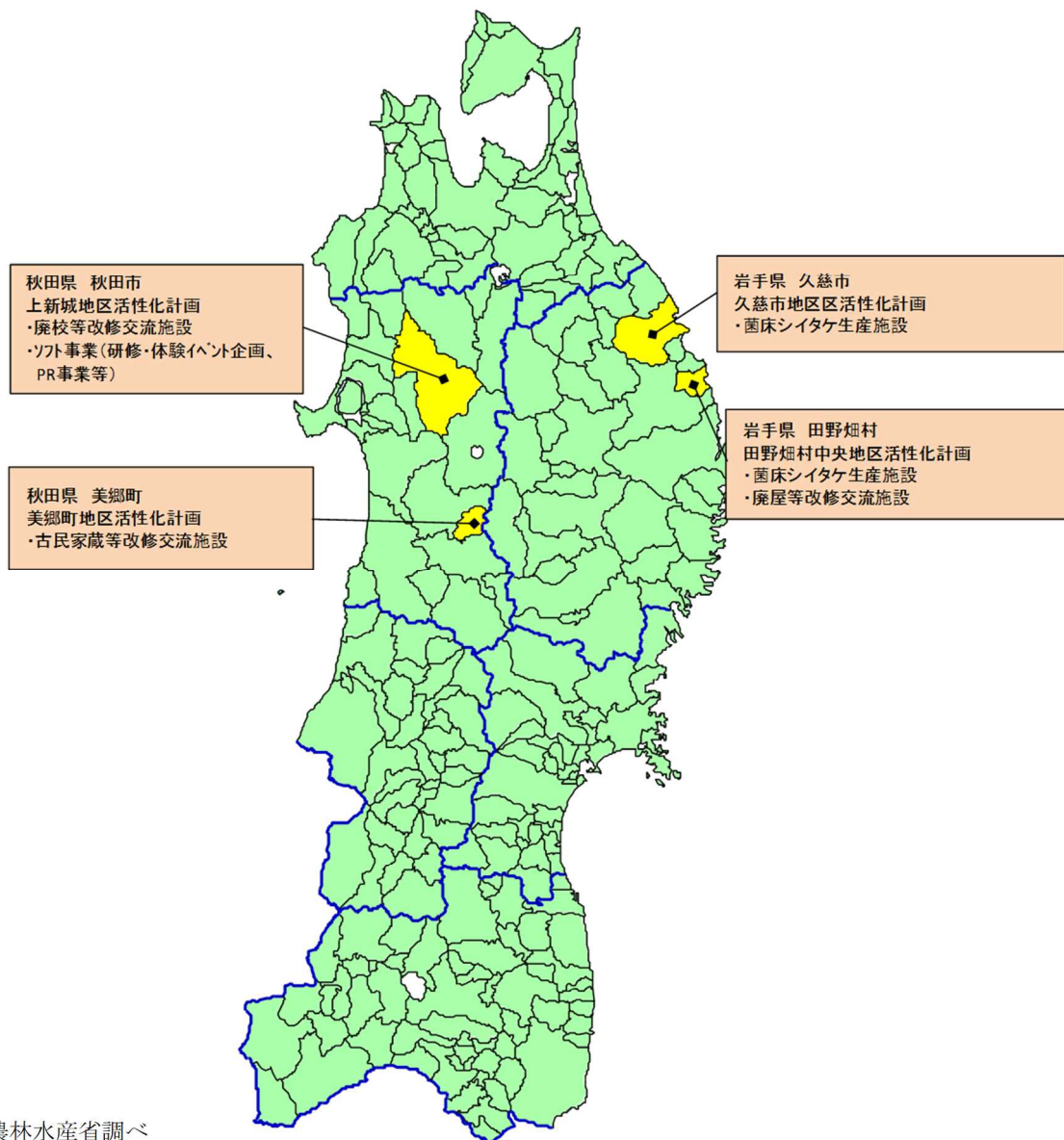
5. 農山漁村地域活性化等の取組

(1) 農山漁村活性化への取組状況

(273 地区が農山漁村活性化法に基づく活性化計画を策定)

- 農山漁村活性化法に基づき、地域の自主性と創意工夫により、県又は市町村が作成する活性化計画による取組を総合的かつ機動的に支援するため、農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）（旧 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）が創設されました。
- 東北では、令和元(2019)年度までに、227 市町村において 273 地区の活性化計画が策定されましたが、令和元(2019)年度には4 地区で農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）が活用されています（図表 4-18）。

図表 4-18 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）の取組状況
（令和元(2019)年度実施地区）



資料：農林水産省調べ